

最大1,000万円の大規模補助金が今年度も公募開始されました！！

ものづくり補助金

(ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金)

<ものづくり補助金とは？>

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部が支援(補助)される制度です。

公募期間

平成30年2月28日(水)～平成30年**4月27日**(金) ※当日消印有効

今年度の補助額

類型	補助上額	補助率	設備投資
企業間データ活用型	1,000万円	2/3	必要
一般型	1,000万円	1/2	必要
小規模型	500万円	1/2	試作開発等の場合は 必須ではない

★「一般型」および「小規模型」の補助率はそれぞれ特定の要件を満たせば2/3へ引き上げられます。

- ・一般型は「先端設備導入計画」または「経営革新計画」の認定を受けることで補助率2/3となります。
- ・小規模型は「小規模事業者」が申請する場合は補助率2/3となります。

加点項目について

補助金の審査では加点項目を満たしているかどうかが大変重要です。加点項目は必ずチェックしておきましょう！

- ① 「先端設備導入計画」の認定を受けた企業
- ② 「経営革新計画」、「経営力向上計画」、「地域経済牽引事業計画」のいずれかについて認定・承認を受けた企業
- ③ 総賃金の1%賃上げ等に取り組む企業
- ④ 小規模型に応募する小規模事業者
- ⑤ 九州北部豪雨の局地激甚災害指定を受けた市町村に所在し、被害を受けた企業

加点項目の詳細につきましては公募要領をご確認いただくか、当事務所までお問合せください。